

第3次日野市行財政改革大綱（案）に寄せられた意見に対する回答

〈全文掲載版〉

※ 意見・質問については、寄せられた意見をそのままに掲載していますが、個人情報に関する部分は削除させていただいています。

意見（項目）	意見（概要）	市の考え（回答）
<p>〈第3次日野市行財政改革大綱全般に関すること〉</p>	<p>日野市第三次行財政改革大綱についてのコメント</p> <p>1) 理念のあいまいさ</p> <p>行革の目的が極めてあいまいである。確かに基本的な考え方のところでは財政難の解消という目的が全面的に掲げられている。しかし具体的な項目を見ると、むしろ効率化というよりも予算分配の変更を意図しているように見受けられる。つまり、大項目1項の「町づくり」のために財源が必要だから、大項目2項で「民間委託」によってこれまで自治体で確保すべきと考えられてきた基本的な事業への支出を切り、大項目3項で自治体運営に重要な人材の確保に影響する「公務員の給与」を切り、大項目4も含めて、その財源を確保する、という構造になっている。もちろん本当の意味での効率化が全く項目としてないという意味ではないが、第3次行革はその公共サービスの分配を多岐にわたる項目に渡って、変更しようとしていることは明らかである。市の予算分配の変更は、市の財政の効率化という目的とは異なった性質のものである。今でさえ日本はOECD諸国の中で、公共事業への支出の比率は他の先進国より高く、一方教育への支出はOECDの中でも低い水準にある。日野市の今回の分配の変更は、旧来の日本的歪みをさらに助長する方向への舵取りである、という感が否めない。経済学では「配分（allocation）」の問題と「分配（distribution）」の問題は、きっちり区別されている。財政の効率化という言葉は、公的セクターの資源配分の問題であって、分配の変更は意味しない。行財政改革はあくまでも前者を目指すべきであり、後者を見えない形で滑り込ませることは許されない。そういう意味で、日野市第三次行革大綱は効率化と分配の変更を混同しており、</p>	<p>◇地方分権が進む中、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供することが地方公共団体に求められています。日野市においては、安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなど、新たな行政サービスの提供が強く求められているところです。</p> <p>一方、財政状況は、高齢化の進行に伴う老人医療や介護保険、生活保護費などの社会保障関連費の増大により、新たな行政ニーズ全てに対応できる状況にはなく、自ずと事務事業の見直し、スクラップ&ビルド、財源の配分見直しは必要となります。ご理解のとおり、第3次行財政改革大綱（素案）は、民間委託、職員定数・給与の適正化等を図り、新たな行政サービスを提供しようというものです。また、日野市が進める行財政改革の取り組み内容が市民の方に分かり易いことを主眼に、第三次行財政改革大綱（素案）は個別、具体的</p>

	<p>基本的な方針に問題がある。また大綱とは基本方針を示すものであるにもかかわらず、市の案はあいまいな理念のもとに個別施が羅列されており、行財政改革大綱としてはいかにもお粗末である。有能な有識者を交えて、また地方自治の本来の目的に立ち戻ってきっちりした現状分析と理念の構築を行わなければ、市民が誇れる「まち」づくり、どこか日野市の行政レベルの低さを露呈するばかりであると考ええる。</p> <p>2) 日野市の財政の実態についての分析・提示の欠如</p> <p>財政の健全化、を目的とするならば、まず過去から現在に至る日野市の財政の状況の詳細な分析と公表が前提となるだろう。ホームページには財政データが一応開示されているが、時系列的な開示が進んでおらず、情報開示を掲げる他の自治体に比べて見劣りがする。</p> <p>地方財政の専門家によると、近年の日野市の財政を一目見て、まず他の自治体に比べて突出しているのは、下水道特別会計への繰出金である、という。もちろん下水道事業は、自治体の提供すべき基本的なサービスのひとつであることは、下水道が未整備な途上国の劣悪な衛生状態をみれば明らかである。しかしその事業の詳細について検討し、効率的な支出について検討することは、ベースの額が大きいだけに重要なことだと考える。平成17年6月に発行された「日野市財政白書」をみても、保育園や社会保障費などについては、厳しく中身の吟味が行われている一方、下水道や土地開発公社のようなインフラについては、中身についての吟味がほとんど行われていない。このことに端的に現れているように、公正で詳細な財政分析を行わずして、財政の効率化について検討したとはいえないのではないだろうか。行財政改革はまず詳細な財政分析の上で、どこを改善すべきか、そしてそれによって市民サービスの質の低下が起らないか、ということをきち</p>	<p>に、数値目標を掲げて策定しています。</p> <p>◇第3次行財政改革大綱（素案）では、他市との財政状況の比較、義務的経費・特別会計への繰出金の推移（平成7年度～16年度）等を示し、日野市の財政状況を市民の方に知っていただく為に、「資料編別冊」とし公表しております。ご指摘の「下水道特別会計への繰出金」についても漸減の時系列データとして掲載しております。また、年に2回広報紙で市の財政状況を市民にわかり易くお知らせしています。</p> <p>◇本行革の項目として掲げている「新財政計画」を策定し、事業の中身を吟味していきます。</p> <p>◇第3次行財政改革大綱（素案）は、公募市民による策定委員を交えた策定作業を基に大綱（素案）として纏めたものです。従って、市民意見は、策定段階で反映されており、市民参画により策定された大綱（素案）であります。</p> <p>◇新たな行政サービスの提供</p>
--	---	--

	<p>んと検討した上で行われるべきである。また行革の結果、財政項目間の分配の変化がどのように生じるかのシミュレーションも行うべきである。</p> <p>3) 市民への情報公開の姿勢</p> <p>昨年後半に行われた前回のパブリックコメントの市側の回答は、質問に対して答えているというよりも、市側の主張を繰り返しているに過ぎなかった。今回はたった2週間の意見募集期間であり、行政手続法に示されている4週間にも満たない。結局本当の意味で市民の意見を求めようとか、市民参加を奨励しようという姿勢が全くないと感じる。市の基本計画には市民参加・市民との協働が謳われているが、今回の行財政改革大綱の策定にあたっての市民への働きかけは、基本計画の理念と全く反するものであり、本当の市民参加と、日野市の地方自治体としての基本的な行政責任の自覚に基づいた、大綱の策定過程をもう一度踏み直すべきだと考える。</p> <p>4) 民間委託問題について</p> <p>三位一体改革の中で、地方自治体の裁量は今後増していくものと考えられる。基礎自治体としての市町村の裁量とそれともなう責任も増していくだろう。その中で、各自治体間の行政能力の差がはっきりしてくるだろう。早急に基礎自治体として必要十分な行政能力の育成を望む。</p> <p>今回の行革大綱における民間委託の促進は、総務省の方針に無批判に盲従しているように見える。実際に現場がわかる基礎自治体であるからこそ、現状分析にのっとった節度ある方向づけが可能であるし、まさに基礎自治体のそういう優位性がなければ、三位一体改革の意味は実質的に失われる。それぞれの事業が公的に支えられていることの意味、そしてそれを民間委託することによる影響を詳細に検討してからしか、民間委託の文字は大綱に上がってくるべきではない。しかし現実には全くりサーチを欠いたまま、項目に挙げられている。民間委託がサービスの質を落とさない、また公的サービスとして民間</p>	<p>と市民が真に求めるサービスを提供できる行政運営の確立と基盤強化を目指し、民間で可能なものは民間に委ねることを原則に行財政改革を推進していきます。注意すべきことは、民間委託を行っても「サービスの質の担保」を図ることです。それ故に、第3次行財政改革大綱（素案）では、民間委託の推進を図る上では、サービス水準の維持・拡大、安全性の確保、行政の指導及び監視体制の確立を優先して取り組むと位置づけています。</p> <p>◇頂いた市民の方の全ての意見について検討を行い、市の考え方について回答します。</p>
--	---	--

	<p>委託しても行政責任が十分完備できることが立証できる分野以外は今回の大綱から削除すべきである。</p> <p>具体的には、まず保育園・学童・児童館の民間委託は、民間委託によるサービスの質の確保と行政責任の十分な完備が立証されていないことは明らかであるから、民間委託の対象からははずすべきである。</p> <p>5) 意見のフィードバック</p> <p>以上のように、忙しい仕事の合間に時間をみつけて、理を尽くしてコメントを書いても、それに関して、行政のほうでそれについて十分な話し合いがなされ、再考する手続きが踏まれなければ、市民に意見募集したことは全く無意味であり、単なる行政の禊にすぎない。前回の意見募集はそういう意味で不備があったと考える。今回はそのような不備が繰り返されないように、これらのひとつひとつの意見について市としてどのように考えるのか、それに基づいてどのように修正を加えるのか、十分に質問にかみ合った回答を公表してほしい。</p> <p>以上</p>	
<p><第3次日野市行財政改革大綱全般に関すること></p>	<p>6/15 ひろ 「第3次日野市行財政改革大綱」素案に意見あり。市民サービス向上を目指した取り組みとは格好がいいが、ここに書かれた方向での改革には反対です。何よりも市民サービスとは何か 一本来地方自治がなすべきことという哲学がない。大項目Ⅳの最後の項目など一新財政計画の策定とあるがこのようなことの根本の方向とで、市の行財政とは何を主たるものとして行うべきかをじっくりと計画し市民が積極的参加できる工夫を含めてしてほしいものです。</p> <p>素案詳細図書館で読もうと思ったが、勤務で土日あやういなかで15日1日のうちには無理でした。この中を読んだ限りの意見大項目Ⅰには市民に目をきく目玉がいくつかある。大変だというものもいくつかある。具体的に分かるものと「充実」というだけで分からないものも多い。たとえば七生支所の駅への移転ということだって、具体的だが私たちのよ</p>	<p>◇ 市は、市民のニーズに即したサービス提供を心がけています。今般取組むべき課題として、市民意見を参考にして安全・安心対策や子育て支援、健康対策、教育の充実、環境にやさしいまちづくりなどを重点課題として掲げています。</p> <p>◇ ご指摘いただいた内容につきましては、本行革を進行する上で参考にさせていただき、地域の市民に配慮した事業の進行に努めてまいります。貴重</p>

	<p>うな三沢住民には今の方がいい。駅新築事業との関係でもう決まっているのかな？という疑問もでる。具体的なものにはこうした例がいくつかある、早計に賛成できないということである。</p> <p>大項目Ⅱをみれば「なーんだ、結局民間委託をすすめることがガンモクなんだ」とわかる。市民サービスを言うからには上記前提のように単なる人材的削減ではなく、絶対に工費で必要なものを何かをきちんとし、ごうりかできるもの（民間から学ぶもよし）（市民が自ら参加するもよし）をみんなで考えていく姿勢が必要。大項目Ⅲ何よりも「人」が必要だと思う。公が保障することが必要な「人」・・・続報あり</p>	<p>なご意見として受けとめさせていただきます。</p> <p>◇ ご指摘の点については、市としても基本的に同様と考えます。貴重なご意見として受けとめさせていただきます。</p>
<p>〈第3次日野市行財政改革大綱全般に関すること〉</p>	<p>まず今後の日野市の明確なビジョンを示していただきたい。人口の推移や今後の歳入全般の予想及び歳出の伸び状況等、いわゆる日野市版プライマリーバランスを示した上でこの歳出削減の説明に入っていただきたい。また明確な財務状況を把握するためには、複式簿記による発生主義損益計算書（行政コスト計算書）を早急に作成されることを要望いたします。</p> <p>さらに税金を効率的・効果的に使うために予算・決算機能の強化が問われています。現在の特別会計と一般会計との別々の予算及び決算方式では全体像が見えにくく、非効率になりがちである。従って一般会計と特別会計の連結予算・決算制度の導入を要望いたします。</p> <p>多様な人材確保を図るために、市内の大学・企業と連携して職員のスキルアップ及び、民間のノウハウの習得などを進めていただきたい。</p>	<p>◇ 人口の推移やプライマリーバランスについての意見については大綱に反映いたします。</p> <p>◇ 発生主義損益計算書（行政コスト計算書）、連結予算・決算制度の導入について、同主旨の内容が大綱（素案）に記載しておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>◇ 市内の大学・企業と連携して職員のスキルアップ及び、民間のノウハウの習得については、同主旨の内容が大綱（素案）に記載しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>〈統制、監査部署の設置と監査業務の透明化〉</p>	<p>貴素案を見せていただきましたが、一点気になることがありましたので、意見を述べさせていただきます。なお、私の認識不足であったならば、ご勘弁</p>	<p>◇ ご指摘いただいた点については、本行革大綱の中に適正交付を判断する部</p>

	<p>願います。我々、リタイアした仲間の酒の肴として、市民税負担が増えた話になりますが、事前に言われていても、市役所から通知が来て、気がつき話題になっているのが現状です。</p> <p>市として、単純に税増収であることは、異論のないことと思います。消費マインドの低下とまでは、行かないと思われますので、税の自然増収になると思います。</p> <p>ところで、大項目Ⅱ) 中項目「民間委託の推進と施設運営の効率化」に関連して、民間委託に対する補助金等歳出金の所内統制、監査を明文化して欲しい。税増収の還元形で、民間委託がより推進されると想定されますので、一旦口座が出来たら前期実績による監査ではなく、全市役所内に独立した統制部署を設置し、不祥事、事件を未然に防止できるようご検討願いたい。(ゼロベース予算化の徹底) 玉石混合の民間業者が群がる中で、不祥事、事故の未然防止策は大変難しいことだと思いますが、統制、監査部署の設置と監査業務の透明化を行って欲しい。裏データは取っておりませんが、パソコン教室についてですが、受講者が多いと言われておりますが、講師、教室等の質、内容のレベルに格差ができ、ある受講者からの申し込み電話で「優しい、怒らない先生ですか」との問い合わせがあったそうです。これは、受講者が教室を渡り歩いているだけで、しかも、受講者の長期滞留も加わり、受講者の純増ではないと思われます。携帯電話もメールができるようになり、家庭内でのパソコンの位置づけも変化して来ており、団塊の世代は何らかの形で現役時代に、男女ともパソコンと関わりがあったと思われ受講者の減少が想定されます。「他にやることがないから、パソコン教室で遊ぼうかとダイエット体操教室並」の流れが、高齢者の中に、出来はじめておりませんか。これらについては補助金を付ける必要は無いように思います。</p> <p>結論は、民間委託後「民間委託（指定管理者制度含</p>	<p>署を明確に位置づけ、補助金等の精査に取り組んでいきます。</p> <p>◇ 民間委託の推進を図る上では、民間委託によるサービスの質の低下防止、安全性の確保など、厳密な業務仕様書の作成や業務の評価、業務のチェック体制を確立し対応していきます。</p> <p>◇ 職員の給与ベースは、東京都職員の給料表に順じて定めています。</p>
--	--	---

	<p>む) 検討基準」から逸脱していたら、または、逸脱の有無のチェックを含めて、委託停止等監査業務を透明化して欲しい。特に、トレンディな業務の民間委託へ補助金ほど、統制監査が必要だと思えます。一方、民間委託した分、公共の業務の引き入れを、明文化して欲しい。小さな役所には、賛成ですが、常に、業務の増減に留意して欲しい。参考のためにお聞きしますが、職員の給与ベースは、大企業レベルか、中小企業レベルのどちらを基本方針としておられますか？ 現実にはいろいろな問題があり、実現できないと思えますが、民間委託が多くなるとすれば、給与も民間との対比の透明性が要求されると思えますが。国家公務員は、50人規模の企業を参考にしたいとの改革案を提示しているようですが。</p>	
<p><図書館職員の定数削減></p>	<p>1. 私たちライブラリー・フレンズ日野(旧日野の図書館を考える会)は、「第3次日野市行財政改革大綱(案)」における図書館職員の定数削減(特に大項目3 3-1(4)h)及び正職員が専門性を発揮したサービスを縮小する方針に対して別紙に述べる理由により強い危惧を抱き、反対します。</p> <p>2. 「(仮称)図書館基本計画」の策定に際しては、市民の参加を求めます。また、ここでの議論は可能な限りオープンにすることを望みます。</p> <p>3. 「高齢者宅配サービス、病院図書館サービス、視覚障害者向けサービスの実施」「図書館施設のバリアフリー化計画等を策定し改修を計画的に行う」などに対し、これを支持し、いっそうのサービスの発展を望みます。</p> <p>4. 大項目1 1-2(2)1e「図書館業務の他市との連携を検討する e-1 図書館電算システム※2と書誌データ・ベース※3の他市との共同開発・運用を図る e-2 他市との資料の分担保存・共同保存庫を設置する」を意義あるものと評価し、その研究・促進を求めます。</p> <p>(別紙) 私たちライブラリー・フレンズ日野(旧日野の図</p>	<p>◇ 図書館のカウンター業務については、図書館サービスのさらなる拡充と人件費削減を図りながら、司書の業務を円滑に進めるため検討したが、民間委託と嘱託職員の導入との比較検討の結果、嘱託職員の導入といたしました。</p> <p>◇ 庁内でのヒアリングを中心とする図書館との調整の中では、業務の積極的な拡大への意欲も受け取れ、厳しい体制の中でも彼らであれば実現してくれるであろうと信じております。</p> <p>◇ 市は、この図書館の意向を支持し、個々の職員が</p>

	<p>書館を考える会)は、「第3次日野市行財政改革大綱(案)」における図書館職員の定数削減及び正職員が専門性を発揮したサービスを縮小する方針に対して強い危惧を抱き、反対します。</p> <p>日頃市政にご尽力いただき敬意を表します。また、図書館の窓口・分館の委託問題については、当会の意見をいれていただき、感謝いたします。さらに「第3次日野市行財政改革大綱(案)」において、「図書館サービスの拡大を図り再び日本一と言われるサービスを目指す」と表明されたことに対し、図書館行政に対する理解と基本理念を示したものとして、高く評価いたします。</p> <p>しかし、それと同時に、図書館職員の定数削減(特に大項目3 3-1(4)h)及び正職員が専門性を発揮したサービスを縮小する方針については、冒頭の基本理念に反するものと考えざるを得ません。</p> <p>そもそも「人」の手当をせずに、サービスの向上をはかるといのは、自ずから無理があり、画餅といわざるを得ません。「創意と工夫」「無駄を省くこと」はおおいに行っていただきたいですが、それだけでは根本的に無理があります。日野市が「再び日本一と言われるサービスを目指す」ならば、司書資格をもつ正規職員を核とした、長期的な展望をもつ、図書館職員集団の力を発揮させることがなによりも肝要と考えます。</p> <p>これに反し、定数を削減し、嘱託職員でまかなっていこうとする方針では、いくら「業務教育・訓練」を行ったところで、短期間雇用者に初級程度の研修を何回も繰り返し行うことしかできず、同じ職員が長期的展望の中で経験を積み重ね、中級、上級の研修を行っていくのと比較して、市民への効果という点で、優劣は明らかです。専門性を有する業務に嘱託職員を導入するという方針については、専門性をどう考えるかという根本的な考え方に疑問を抱かざるを得ません。なぜ、「専門性を有する業務」に嘱託職員を導入するのでしょうか? なぜ日野市がすで</p>	<p>全力で取り組むことで「再び日本一と言われるサービスを目指す」ことが実現できるものと考え、バックアップしていきます。</p> <p>◇ 市は、これまでも市民の参画を進め、市で策定する各種計画には市民の参画を呼びかけ、意見を反映させてきました。「(仮称)図書館基本計画」についても同様に市民の参画を得て策定をしていきます。</p> <p>◇ 「高齢者宅配サービス、病院図書館サービス等」については、支持していただいたものとして推進していきます。</p> <p>◇ 「図書館業務の他市との連携を検討する」の項目については、支持していただいたものとして推進していきます。</p>
--	--	--

	<p>に持っている図書館業務のノウハウを発展させていこうとするのではなく、嘱託職員にそれを新たに身につけさせ続けるという道を選ぼうとするのでしょうか。これは現在の嘱託職員の存在を否定するものではなく、嘱託職員もより安定した雇用により、司書職員を中核とした職員集団の中で、より長期的な展望で、市民といっしょに、日野の図書館の今後のあり方を探って行って欲しいと考えるものです。</p> <p>私たちもまた「再び日本一と言われる」日野市立図書館を渴望するものです。そのために、本当に必要なことは何か、「(仮称)図書館基本計画」等を市民と一緒に策定していく中で、考えていただきたいと思う次第です。</p>	
<p>〈市立保育園等の民間委託〉</p>	<p>市立保育園の民間委託および学童クラブの民営化とありますが、これらは日野市保育園等改革計画に関する策定委員会が素案を作った段階で、住民意見が反映されていない状態です。これを大綱に書かれるのは時期尚早と考えます。住民意見が反映された結果に差し替えていただくようお願いします。</p>	<p>◇ 大綱で方向性を示し、保育園、児童館、学童クラブの充実を図るために、日野市保育園等改革計画を策定し進めていく内容に記述を変更しました。</p>
<p>〈市立保育園等の民間委託〉</p>	<p>子どもの視点から考えると保育園、児童館、学童クラブに指定管理者制度を導入しないでください。利益の対称にしないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度に移行すると、保育士は安定せず(雇用条件により)子どもの育成に大きな影響を及ぼします。 ・ 保育園等改革計画策定委員会は、有識者、保護者がメンバーに入っておらず、ニーズのデータ、コストダウン、かかるコストのデータがなく、子どもの視点に欠け素案には問題点を多く感じられます。 <p>ひのっ子がすくすく育つよう、子どもを生み育てやすい日野になるよう、今までどおり公立公営で子どもたちを親とともに守り育ててください。子どもは親・社会にとって大事な命であり、希望です。物ではありません。</p>	<p>◇ 市は、民間委託を導入する前提として、公も民間も同等に質の高いサービスを提供できると考えています。公から民間への移行については十分な期間を設定し、安全性の確保、行政の監視体制の確立を優先して、保育の質を担保していきます。</p> <p>◇ 日野市保育園等改革計画の検討は、今後も市民の意見を聴きながら議論を重ねていきます。</p>
<p>〈福祉の切り捨て〉</p>	<p>老人ホーム、保育園に経営感化で運営されたらサ</p>	<p>◇ 市は、福祉部門について</p>

	<p>サービスの低下につながると思います。</p> <p>市としての計画を読んで福祉の切り捨てが(見直し)見につきます。</p> <p>老人ホーム 保育園 幼稚園等々をもっとふやす、充実させるために力を注ぐべきです。</p>	<p>は、市民のニーズに対応した充実を図っていきま</p> <p>す。</p>
<p><建設現業部門の民間委託について></p>	<p>日野市第3次行革大綱素案で、建設現業部門の民間委託化が書かれていることについて次のように考えます。</p> <p>1、災害時における緊急対応には経験豊富な現場職員が欠かせない。これを民間委託したのでは、市民の財産や生活の安全を守る力が弱まるのが避けられないので委託化は行わないこと。</p> <p>市内には多摩川・浅川から取水する用水が張り巡らされており、台風や大雨に際して水害が正気内容に管理することが必要だが、そのためには、経験豊富な現場職員が欠かせない。委託化方針は見直すべきだと思います。</p> <p>2、現場作業の多くは市民要望に現場で対応する作業であり、事前に予算の枠や作業内容を決めて動くものではない。予算上の制約はあるにしても、損得抜きで要望に応じて働く市職員の働きには委託費の範囲でしか動けない委託作業とは比べられない。</p> <p>また、現場での市民とのコミュニケーション力についても、経験をつんだ職員による方が優れている。</p> <p>以上から建設現業部門の民間委託を進める考え方はサービス低下をもたらす可能性が高いので見直すように求めます。</p>	<p>◇ 災害時の対応は、組織の体制として、危機管理監を筆頭に、防災課及び安全安心課を柱として、全組織で対応いたします。全組織での対応を想定して、訓練等により経験を積んでいきます。</p> <p>◇ 民間委託によって市民対応が低下するとは考えておりません。現場における市民とのコミュニケーションも、通常の業務の中で経験が積めるよう、市は指導・教育していきます。</p>
<p><教育委員会、議員定数></p>	<p>教育委員会は不要です。</p> <p>議員は1万名に付1名。つまり人口17万人なら17名で十分！！</p>	<p>◇ 貴重なご意見として受けとめさせていただきます。</p>
<p><日常生活に関すること></p>	<p>毎日の生活で感じていることを要望として記入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の舗装を切に望みます。八小の程久保川添 	<p>◇ 本行革大綱でも、道路整備については項目を設け、取り組んでいきます</p>

	<p>いの通学路はコンクリート道路の上に細かい小豆を敷いてあるところが削りとられて、歩く時自転車に往来するとき危険を感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 百草駅北口教習所の南側道路は穴があいたりデコボコだったり、歩きにくくなっています。転んで怪我をした人も数人います。一部応急の舗装がされましたが、本格的な工事を要望します。 ・ 落川地域に住んでいますが、歩きにくい道路がたくさんあります。毎日生活に使用する道路です。計画して安全対策をお願いします。 	<p>が、直ぐに対応可能な意見でしたので、庁内の関係部署に連絡を取り、対応を依頼いたしました。</p>
--	---	---